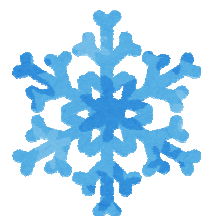


回 覧 平成30年12月15日（三股町）代表 ☎ 5 2 - 1 1 1 1

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
＜募 集＞	1	◆平成31年度 委託職員・臨時職員（パート職員）の登録者を募集します ◆「福祉施設対象 離職ゼロに向けた雇用定着セミナー」の受講者を募集します
＜催 し＞	2	◆「第138回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します
＜お知らせ＞	2	◆「第4回みまたん霧島パノラマまらそん」開催日に交通規制を行います
	3	◆寒くなったら水道管の凍結にご注意ください
	4	◆年末・年始のごみ収集日をお知らせします
	5	◆平成31年度「殿岡生活改善センター」利用の予約受付を開始します
	6	◆償却資産申告書（固定資産税）を送付します ◆「ワールド・フェスタ～inみやこのじょう2019～」を開催します
	7	◆家内労働（内職）情報をお知らせします
＜保健と福祉＞	7	◆乳がん検診（集団検診）を実施します
	8	◆「こころの健康相談」を実施します



【分 類】	【No.】	【内 容】
＜農林畜産業関連＞	8	◆1月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ
	9	◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です ◆あぜ焼きを実施します
	10	◆農地法に関する申請の受け付けを行います ◆農地管理への注意喚起をお願いします
＜相 談＞	11	◆「行政相談」を実施します ◆「人権相談」を実施します
	12	◆「消費生活無料法律相談」を実施します ◆消費生活セミナーを開催します
	13	◆「無料法律相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



募 集

◆ 平成31年度 委託職員・臨時職員（パート職員）の登録者を募集します

平成31年4月～平成32年(2020年)3月まで雇用する委託職員などの登録者を募集します。町役場に勤務する委託職員・パート職員は、事前に登録している人の中から選考・採用しています。

登録する人は、市販の履歴書（A4版）に必要事項を記入して、総務課 職員係に提出してください。新規で登録することになりますので、すでに履歴書を提出している人も再度提出してください。

なお、原則として提出した履歴書は返却できません。

- 提出期限 = 平成31年2月1日(金)
- 提出場所 = 町役場 総務課 職員係（2階 ⑦番窓口）
- 登録者募集内容 =
次のア、イをそれぞれ募集します。
ア）一般事務補助

募集条件	18歳以上で、パソコン操作（エクセル・ワード）ができる人（ただし、学生は不可）	
① 委託職員	雇用期間など	1年間雇用契約 （社会保険・雇用保険あり）
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
②臨時職員 （パート職員）	雇用期間など	おおむね6ヵ月以内 （社会保険なし）
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時(5時間)

- イ）資格・免許所持者
介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、図書司書、管理栄養士、教員免許取得者など

※お問い合わせは、
総務課 職員係（2階 ⑦番窓口）
☎：52－1113（直通）をお願いします。

◆「福祉施設対象 離職ゼロに向けた雇用定着セミナー」の受講者を募集します

町地域雇用創造協議会では、『雇用の定着』に着目して、人材不足問題の解消を目指すセミナーを開催します。独自の介護アプリを開発、導入して職場の環境改善を図っている先進事例の紹介と、リーダーのマネジメント力向上を図る研修の2本立てのセミナーです。受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

- セミナー名 = 「福祉施設対象 離職ゼロに向けた雇用定着セミナー」
- 日 程 表 = 次の日程で、講義・実習などを行います。

	日 付	内 容	講 師
1回目	1月10日（木）	【先進事例紹介】 「介護アプリが仕事を変える！」 介護アプリの開発者で介護施設運営者でもある講師から、アプリ導入の実例と有効性を学びます。 ※介護アプリの体験もできます。	社会福祉法人 福智会 特別顧問 吉岡 由宇さん
2回目	1月17日（木）	【研修】 「離職防止！働きやすい職場環境づくり」 リーダーのマネジメント力アップ！ 早期離職を防ぐ手法を学びます。	エデュテーション・パートナーズ 代表 秋満 直人さん
3回目	1月21日（月）	・職員が定着しない背景を知る ・どうすれば「不満」を解消できるのか ・意欲を引き出すモチベーション・マネジメント術を学ぶ	

- 時 間 = 毎回 午後1時30分～3時30分
- 会 場 = 三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」
- 受 講 料 = 無料
- 対 象 者 = 福祉施設の管理者、主任、リーダー職従事者
- 定 員 = 15人
- 申込締切 = 1月8日（火）

※お申し込み・お問い合わせは、
町地域雇用創造協議会 ☎：51－5320 をお願いします。
または、同協議会の公式サイトからもお申込みいただけます。
【三股町地域雇用創造協議会】で検索→【セミナー申込】よりお願いします。



催 し

◆「第 138 回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	1 2 月 2 3 日（日） 【毎月第 4 日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前 8 時～1 0 時 3 0 分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （ＪＲ三股駅東隣）

今年最後の朝市は、しめ飾りの販売や年越しそばの予約など、年末年始に必要な商品たちが並びます。今月の朝市も見逃せません！

毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。さらに、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第 4 日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持って、ポイント引換所にお越しください。引換券 1 枚で 1 ポイントがもらえます。2 0 ポイント集めると、朝市で使える 5 0 0 円分の商品券と交換できます。

●ガラポンお楽しみ抽選会

ポイント引換所で、**3 店舗分のポイント引換券で 1 回ガラポン抽選**に参加できます。空くじなしの運試しをしませんか？

※抽選会は、午前 8 時 3 0 分～1 0 時ごろまで実施します。

●ぜんざいの振る舞い！

一年の感謝の気持ちを込めて、来場者に青葉食堂特製のぜんざいをふるまいます。※無くなり次第、終了となりますのでご了承ください。

★詳細は、チラシまたは「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。
※新規出店者【出店料 5 0 0 円(会員)／1 0 0 0 円(非会員)】も募集中です。
※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ。

■主催＝みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：5 2－3 1 3 1 または、町物産館「よかもんや」の
公式サイト mimatan. com からお願いします。



お知らせ

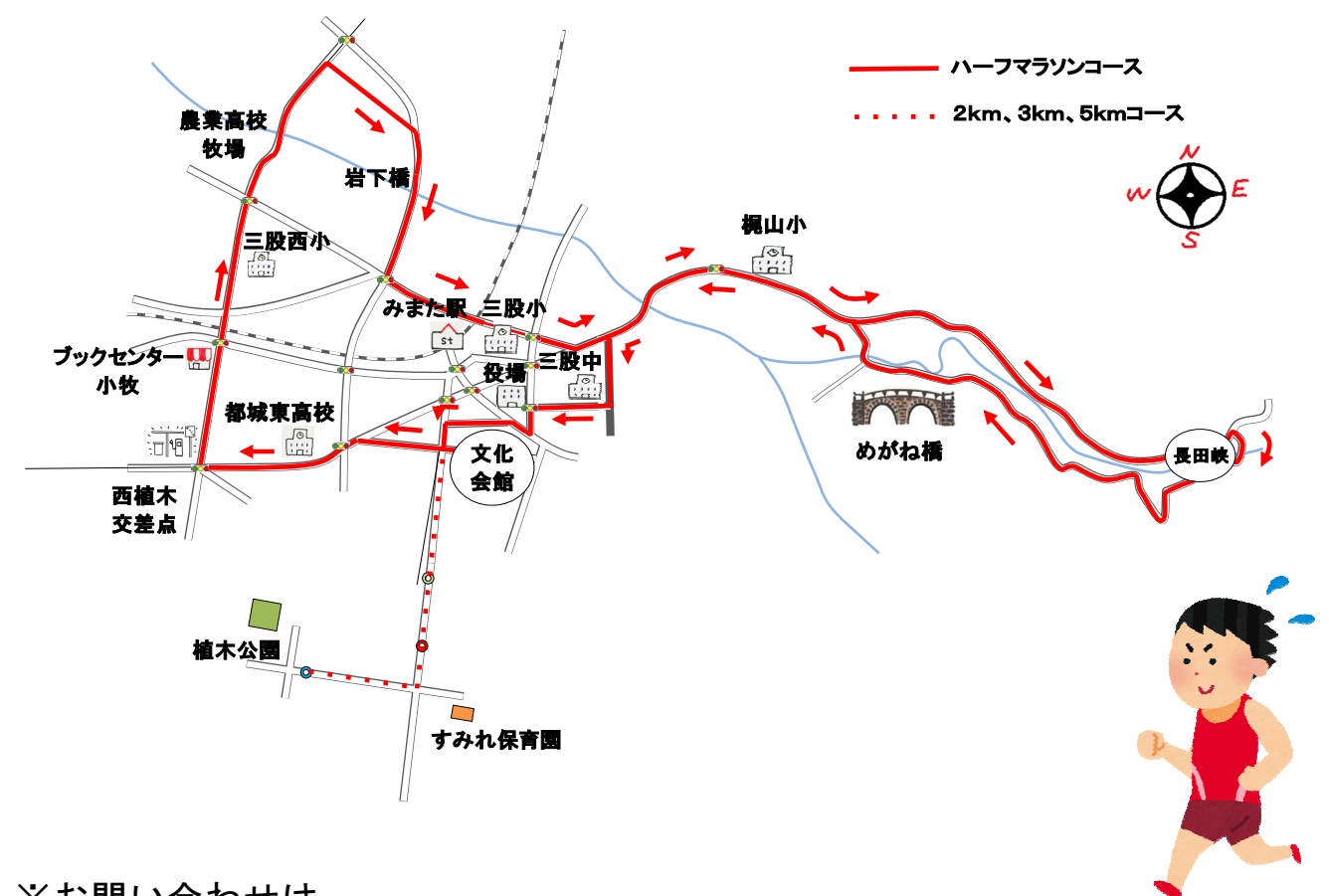
◆「第 4 回みまたん霧島パノラマまらそん」開催日に交通規制を行います

今回で 4 回目となる新春の恒例イベント「みまたん霧島パノラマまらそん」の開催に伴い、町内で交通規制を行います。規制内容は一方通行などで、下図のコース周辺で実施します。町民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、大会の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

開 催 日	規制時間	交通規制場所
平成 3 1 年 1 月 2 7 日（日）	午前 9 時～正午	町立文化会館（スタート・ゴール）およびコース周辺

※大会の運営状況により、時間帯が変更になる場合があります。

◎第 4 回みまたん霧島パノラマまらそんコース図



※お問い合わせは、

みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会事務局

教育課 スポーツ振興係 ☎：5 2－9 3 1 2（直通）をお願いします。

三股町指定給水装置工事事業者一覧表

◆ 寒くなったら水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下4℃以下になると、水道管が凍結しやすくなります。
屋外や、日光が当たらない場所にある水道管や、露出している水道管などは、特に注意が必要です。

自宅の水道は大丈夫ですか？天気予報に注意して、水道管を凍結から守りましょう。

■凍結を防止するには＝

- ・ 少しでも水を出しておく
※水道代が気になる人もいると思いますが、少しずつであればそれほど金額は大きくありません。破損した水道管を修理する方がお金がかかります。
- ・ 水道管に**保温材**（布や毛布でも代用可）を巻き、その上からビニールテープなどを巻いておくと、凍結防止に効果があります。
※布や毛布が濡れると逆効果になるので注意してください。

■凍結で水が出ないときは＝

- ・ 自然に溶けるまで待つ
- ・ 凍った箇所にタオルなどを巻き付けて、**ぬるま湯**をゆっくりとかける
※熱湯をかけると水道管が破裂する可能性があります。
- ・ ドライヤーの温風を当てる

■水道管が破裂した場合＝

- ・ 水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、町指定給水装置工事事業者に修繕を依頼してください。
※町内給水装置工事事業者は次ページでご確認ください。
不明な点は上水道係までお問い合わせください。

※お問い合わせは、
環境水道課 上水道係（2階 ⑨番窓口）
☎：52－9081（直通）をお願いします。



No	事業者名	代表者名	事業者住所	電話番号
1	システムメンテナンス	吉川 正好	三股町大字蓼池877番地7	52-4643
2	綿屋設備	綿屋 利洋	三股町大字蓼池577番地2	090-6294-3247
3	ニシ工業	西村 健一	三股町蓼池3609番地24	52-3585
4	加治屋設備	加治屋 康弘	三股町大字蓼池2873番地	27-7084
5	橋口建設	橋口 祐一	三股町大字蓼池2338番地9	52-9720
6	(有)中原設備	中原 勇三郎	三股町大字蓼池1356番地	52-0100
7	政野建設(有)	政野 孝一	三股町大字長田2182番地3	52-1374
8	シン設備	米村 伸一	三股町大字長田1140番地7	52-5315
9	(有)福元設備工業	福元 保人	三股町大字宮村425番地4	52-6372
10	曙建設(株)	甲斐 知美	三股町大字宮村2774番地21	36-6391
11	(有)木佐貫設備工業	木佐貫 良彦	三股町大字樺山4672番地	52-5574
12	(有)才田工務店	才田 正弘	三股町大字樺山4454番地6	52-2305
13	(株)木佐貫建設	木佐貫 紀雄	三股町大字樺山4185番地7	52-2143
14	大和設備	大村 和美	三股町大字樺山3628番地2	52-6930
15	柳井設備	柳井 利和	三股町大字樺山3247番地2	090-5741-5237
16	(株)大和組	中原 康憲	三股町大字樺山3168番地4	52-2215
17	大村住設	大村 貞行	三股町大字樺山1867番地1	52-3644
18	(株)真和産業	和田 昇	三股町大字樺山1592番地6	52-0618
19	(有)野元設備	野元 俊英	三股町花見原8番地11	52-2460

◆ 年末年始のごみ収集日をお知らせします

年末年始にごみを出すときは、収集日やごみの種類をしっかりと確認してください。

■ごみステーションでの収集＝

種 類	[年末] (収集最終日)	[年始] (平成31年)
燃えるごみ	12月28日 (金)	1月4日 (金) から
燃えないごみ	12月27日 (木)	1月24日 (木)
資源ごみ (空き缶・空き瓶)	12月20日 (木)	1月17日 (木)
資源ごみ (白色トレイ・ペットボトル)	終了しました。	1月10日 (木)

※ごみステーションにごみを出すときは、

- ①きちんと分別して、
- ②指定ごみ袋に入れて、
- ③収集日の朝8時までに出してください。



※ごみステーションの収集最終日以降は、
それぞれのごみ処理施設に直接搬入してください。

※資源ごみは、各自治公民館のリサイクル集積所に持ち込むことも可能です。

し尿処理の収集日等について

- 電話受け付け＝12月25日 (火) まで
- 最終収集日＝12月28日 (金) まで
- 年始業務開始＝平成31年1月4日 (金) から

※お問い合わせは、
㈱都城北諸地区清掃公社 ☎：38-0234
にお願いします。

■個人での搬入＝

ごみの種類・搬入場所	[年末]	[年始]
燃えるごみ 〈搬入場所〉 都城市クリーンセンター ☎：45-6677	12月30日 (日) まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分 ※ごみ処理手数料がかかります ・家庭ごみ＝50 ^{キロ} ごとに250円 ・事業ごみ＝100 ^{キロ} ごとに500円	1月4日 (金) から
燃えないごみ・資源ごみ (紙類・空き缶・空き瓶・白色トレイ・ペットボトル) 〈搬入場所〉 都城市リサイクルプラザ ☎：36-3900	12月30日 (日) まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分	1月4日 (金) から
埋め立てごみ・資源ごみ (紙類・空き缶・空き瓶・白色トレイ・ペットボトル) 〈搬入場所〉 一般廃棄物最終処分場 ☎：52-5424	12月30日 (日) まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分	1月4日 (金) から

※各施設とも年末は特に混雑が予想されます。
事前に分別をしっかりと行い、円滑なごみ処理にご協力ください。

※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係 ☎：52-9082
一般廃棄物最終処分場 ☎：52-5424
都城市クリーンセンター (都城市山田町7599番地5) ☎：45-6677
都城市リサイクルプラザ (都城市下水流町4028番地11) ☎：36-3900
にお願いします。

◆ 平成31年度「殿岡生活改善センター」利用の予約受付を開始します

来年度（平成31年4月2日～）の、殿岡生活改善センターの予約受け付けを平成31年1月10日（木）から開始します。
ご予約は、殿岡生活改善センターに電話で直接お申し込みください。
（殿岡生活改善センター ☎：52－7234）

※後日キャンセルとならないように、計画を十分に立ててから予約をしてください。利用に当たっての注意事項などは、次の項目をご覧ください。

＜「殿岡生活改善センター」を利用しませんか？＞

友人やご家族と一緒に安心・安全な手づくり加工食品を作ってみませんか？殿岡生活改善センターでは、農畜産物などの加工を行うための機械や食品保存のための真空包装機が設置しており、手作りのみそやめんつゆ、郷土菓子などを作ることができます。

また、施設内には大会議室や和室も整備しており、研修会や勉強会などでも利用できます。

【作ることができる加工食品の例】

- ・みそ ・めんつゆ ・すしの具 ・ドライカレー ・麻婆の素
- ・ふくれ菓子 ・かるかん ・たけのこ真空包装 など

※機械の使い方は施設指導員が教えますので、安心してご利用ください。

■利用時間 = 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
（後片付け・事務処理時間を含む）

■休館日 = 毎週土曜・日曜日、祝祭日、年末年始
機械点検のため、使用できない日があります。詳しくは、殿岡生活改善センターにお問い合わせください。

■料金表 =

調理実習 および 農産物加工室	みそ加工	1 回	1 グループ	1 万 3, 1 0 0 円	みそ加工は、一般的に 2 日間かかります。 また、前日から の準備が必要 なため、休日明 けの利用はで きません。
	みそ加工 ＋その他	1 回	1 グループ	1 万 4, 1 0 0 円	
	その他の加工	午前	1 人	6 0 0 円	
		午後	1 人	6 0 0 円	
		終日	1 人	1, 0 0 0 円	
(午前 ＋午後)					
大会議室及び和室		午前	1 グループ	5 4 0 円	
		午後	1 グループ	5 4 0 円	
		夜間	1 グループ	5 4 0 円	

■加工室を利用する際の注意事項 =

- ①準備の都合がありますので、必ず1週間前までに予約をしてください。
※ただし、当日空きがある場合は当日申請でも利用できる場合があります。
- ②材料は利用者が購入して、準備してきてください。
※準備する物や購入先が分からない人はお問い合わせください。
- ③みそ加工は6人以上、めんつゆ作りは4人以上のグループで利用してください。
- ④殿岡生活改善センターで加工したものは販売できません。



※お問合せは、
殿岡生活改善センター ☎：52－7234
農業振興課 農政企画係 ☎：52－9086
をお願いします。

◆ 償却資産申告書（固定資産税）を送付します

地方税法の規定で、町内に償却資産を持っている人は、毎年1月1日現在の状況を申告する必要があります。

該当する償却資産の所有者に対して、申告に必要な書類を12月中に送付していますので、必要事項を記入して、平成31年1月31日（木）までに税務財政課資産税係（町役場 1階 ⑤番窓口）に提出してください。

※償却資産申告書には、マイナンバー（個人番号・法人番号）を記載してください。

※太陽光発電設備を設置している場合も償却資産の申告が必要です。
（ただし、個人で設置している太陽光設備のうち、10^{キロワット}未満の太陽光システムの場合は申告の必要はありません。）

※新規で申告をする場合、税務財政課 資産税係にご連絡をいただければ、申告書類を送ります。

【償却資産とは…】

土地や家屋以外で事業用の資産のうち、減価償却額または減価償却費が法人税法や所得税法の規定で所得を計算したときに、損金または必要な経費に算入されるもの。例えば、会社や個人事業主が、事業のために使用する構築物、機械や器具、備品などのことです。

※お問い合わせは、
税務財政課 資産税係 （1階 ⑤番窓口）
☎：52-9636（直通）をお願いします。



◆ 「ワールド・フェスタ～inみやこのじょう2019～」を開催します

世界のいろいろな国の人と交流し、遊び、音楽や踊りを楽しむことができる「ワールド・フェスタ～in みやこのじょう2019～」を開催します。国際協力活動団体などのパネル展示もあります。入場は無料です。

■日 時＝

平成31年1月20日（日）正午～午後5時

■場 所＝

都城市総合文化ホール（都城市北原町1106番地100）

■その他＝

書き損じのはがきをお持ちの人は、会場へお持ちください。支援の必要な子どもたちのために役立てられます。



※お問い合わせは、

〒885-8555

都城市姫城町6街区21号

都城国際交流協会（都城市役所 国際化推進室内）

☎：23-2295 ファクス：23-3223

メール：mia@btvm.ne.jp をお願いします。

◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。※仕事によっては細かい作業もあるため、その他の求人条件が加わることがあります。

12月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個 10円～50円
プラスチック製品のバリ仕上げ、検査、部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
部品組立、部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個 0.3～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
ブレザーボタン付け・しつけ縫い他	三股町、都城市	1箇所 10円～
縫製後の糸切りまとめ作業（ループ、まつり、ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ （宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる）
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本 4～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万～4万5千円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎／ファクス：25-0300

相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

保健と福祉

◆ 乳がん検診（集団検診）を実施します

乳がんは、女性がかかるがんの第1位です。30代後半から増加し始め、40歳代後半から50歳代前半が最も多くなります。また、乳がんが原因で亡くなる女性の割合も年々増加しています。早期発見のためにも定期的に乳がん検診を受診しましょう。対象者で、まだ検診を受けていない人はこの機会に受診しましょう。※平成31年2月28日までは、乳がん検診指定医療機関でも受診できます（個別検診）。

受診を希望する人は、町健康管理センターにお申し込みください。

対象者	40歳以上の女性で、和暦(昭和・平成など)の奇数年生まれの人。 ※授乳中の方は、正確な診断ができない場合がありますので事前にご相談ください。
検診内容	問診とマンモグラフィと超音波検査 マンモグラフィ⇒乳房のエックス線検査です。乳房をできるだけ平らに圧迫して撮影します。 超音波検査⇒ 乳房に超音波を出す器具を当てて、乳房を観察します。 ※次に当てはまる人は安全のためにマンモグラフィ検査を受けることができません。 ①妊娠中や、妊娠の可能性のある人 ②ペースメーカーを装着している人、V-Pシャント術を受けた人、前胸部CVポートを留置している人 ③豊胸手術を受けた人
日程	①平成31年2月5日（火） ②平成31年2月6日（水） 時間：午前9時～11時、午後1時～3時 ※30分間隔で予約を取っています。 ※1日に受診できる人数が限られていますので、必ず予約してください。 すでに予約が入っている時間帯もありますので、ご希望に添えない場合があります。 ※すでに予約をした人は再度予約する必要はありません。
場所	町健康管理センター
個人負担料 金	2,300円 ※ただし、次の①～③に当てはまる人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人 … 福祉課 社会福祉係で生活保護世帯である証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②75歳以上の人 … 検診当日に保険証をお持ちください。 ③乳がんクーポン券の対象者（昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ）…検診当日にクーポン券と本人確認ができる身分証明書（保険証など）をお持ちください。
その他	・予約をした人には、検診日が近くなってから受診票一式を送付します。 ・しこり、乳頭の湿疹、ただれなど気になる症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください

※お申し込みは、町健康管理センター ☎：52-8481（直通）をお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師に相談することができる「こころの健康相談」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」、「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、この機会にご相談ください。

日 程	平成31年1月17日（木）、2月21日（木）
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所（都城市上川東3－14－3）
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相 談 内 容	（1）引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど （2）精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること （3）アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関すること
相 談 体 制	予約制（1日の相談は3人まで） ※事前に保健所保健師（疾病対策担当）へご相談ください
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎：23－4504 にお願ひします。



農林畜産業関連

◆ 1月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ

使用済みのプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆ 1月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	1月16日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時》 ※雨天時は中止になる場合があります。 ※この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	※処理料金は現金支払いです。 ※印かん（認め印可）をお持ちください。 ※処分場内は徐行運転で走行してください。



※町では表の日時・場所のみで処分できます。
本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持って行くことはできません。

◎ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による
町商品券交換事業を実施しています

～ 農家の皆さんへ ～

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に住んでいること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52－9086（直通）にお願ひします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

現在、海外では口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。また、11月には国内の養豚場で2例目の豚コレラの発生が確認されており、侵入リスクが高い状況にあります。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③海外渡航は自粛しましょう

農場の従業員を含め、口蹄疫などが発生している国への渡航は極力控えてください。やむを得ず海外渡航した場合は、帰国後一週間は農場や畜舎に立ち入らないでください。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆ あぜ焼きを実施します

農作物病害虫の越冬生息源の撲滅を目的に、町内一斉で水田と畑の「あぜ焼き」を実施します。町民の皆さんのご協力をお願いします。

■期 日＝平成31年1月20日（日）

■時 間＝午後1時～4時

※実施する場合、午後1時に消防演習サイレンを吹鳴します。雨天などで延期する場合は、当日の午前中に広報塔でお知らせします。

※順延日 ⇒ 平成31年1月27日（日）同時刻に行います。

■実施地域＝町内全域の水田、畑のあぜなど

■巡回指導＝各地域農業集団長、各地区農事振興会長
各集落営農集団長、町農業振興課職員

※担当する地区内で畦畔^{けいはん}以外への延焼や作物などへの被害が出ないように、啓発や見回りを行います。

■防火対策＝町消防団が、飛び火警戒を行います。

■注意事項＝

- ①火入れ時間を必ず守ってください。
- ②一人での作業は行わないでください。
- ③風の強い場所では焼かないでください。
- ④建物や山の近くでは焼かないでください。
- ⑤延焼を防ぐための備えを行い、火付けを行ってください。
- ⑥場所移動時は、完全な消火の確認をしてください。
- ⑦危険箇所への火入れを行うときは、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長に連絡してください。
- ※山林や人家の近くでのあぜ焼きには特にご注意ください。
- ⑧JR線路の敷地内はケーブルが埋設してあるため、火入れは禁止です。



※お問い合わせは、三股町農業振興対策協議会事務局

（農業振興課 農政企画係）3階 ⑫番窓口 ☎：52-9086

をお願いします。

◆ 農地法に関する申請の受け付けを行います

平成31年1月分以降の農地法に関する申請の受け付け期間は次のとおりです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。
※この申請受け付けは、町農業委員会の議案や報告として取り扱われる内容のみです。農地法の規定による各種届出などは、従来どおり随時受け付けしています。

農地法3・4・5条許可申請等受付締切日一覧（平成31年1月～12月）			
申請受付締切日 （平成31年）	総会開催予定日	3条 町許可予定日	4・5条 県許可予定日
1月10日（木）	1月29日（火）	1月末	2月中旬
2月12日（火）	2月28日（木）	2月末	3月中旬
3月11日（月）	3月28日（木）	3月末	4月中旬
4月10日（水）	4月26日（金）	4月末	5月中旬
5月10日（金）	5月29日（水）	5月末	6月中旬
6月10日（月）	6月28日（金）	6月末	7月中旬
7月10日（水）	7月30日（火）	7月末	8月中旬
8月13日（火）	8月28日（水）	8月末	9月中旬
9月10日（火）	9月30日（月）	9月末	10月中旬
10月10日（木）	10月30日（水）	10月末	11月中旬
11月11日（月）	11月28日（木）	11月末	12月中旬
12月 9日（月）	12月24日（火）	12月末	平成32年1月中旬
※ 許可予定日はあくまで標準処理期間の目安であり、申請内容によっては他法令との関係で遅くなる場合があります。			

- 《注意》
- 書類に不足や不備などがある場合や、事前の相談や打ち合わせが不十分な場合は受け付けができませんので、必ず事前にお問い合わせや相談をしてください。
 - 受付日（通常毎月10日）までに事務局に提出されなかった申請書類は、翌月の総会で審議することとします。

※お問い合わせは、町農業委員会事務局
☎：52－9087（直通）をお願いします。

◆ 農地管理への注意喚起をお願いします

本町の農地に、耕作者以外の方が無断で侵入して、収穫前の農作物に勝手に白い微粒子状の物体が振られる事例が発生しました。
このことは、本町の農作物の安心・安全を守るうえで決して許されないことです。
今後、同じようなことが起きないように、近隣の農家さんと協力して、各自、農地管理への注意喚起をお願いします。



※お問い合わせは、
農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）
☎：52－9086（直通）をお願いします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談では、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？ 相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	平成31年1月7日（月）	平成31年1月21日（月）
相談委員	くすめぎ かずあき 久寿米木 和明	おおむら たみよし 大村 田三吉
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52－1112（直通）をお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	平成31年1月9日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	いまむら りえ 今村 理絵 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員



※お問い合わせは、

・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52－1112（直通）

・常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局

☎：22－0490 をお願いします。

◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	(都城市) 平成31年1月25日(金)
時 間	(都城市) 午後1時～4時
場 所	(都城市) 消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	・相談内容を把握するため、<u>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</u> ・消費者生活に関する法律相談です(個人間のトラブル、相続、事業者からの相談などは対象外)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、
町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999
都城市消費生活センター ☎：23-7154

◆ 消費生活セミナーを開催します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターの共催で、次のとおり消費生活に関するセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

■日時・場所 =

日 時	場 所	テーマ	定員	申込期間
平成31年 1月27日(日) 午前10時～正午	都城市 祝吉地区公民館	老後の暮らしとお金	20人	予約が必要。 ※開催日の1 カ月前から受付可能です。

※受講料は無料です。



※お問い合わせ・お申し込みは、
町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999
都城市消費生活センター ☎：23-7154
をお願いします。

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	平成31年1月15日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。
また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

- 相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜日
- 時 間 = 午前9時～午後5時
- 場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎：52-1246 をお願いします。